

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2013-153885(P2013-153885A)

【公開日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2013-043

【出願番号】特願2012-15956(P2012-15956)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が前側に設けられる遊技盤と、該遊技盤に配設されて遊技球が入賞可能な始動入賞口と、前記始動入賞口への入賞を契機として遊技関連情報を特定する遊技制御手段と、該遊技制御手段により特定された前記遊技関連情報を応じて発光状態を変化させるよう構成された遊技機において、

相互に隣接して配置され、前記始動入賞口への入賞を契機として前記遊技制御手段により特定された遊技関連情報を応じて個別に発光制御される複数の第1の発光手段と、

前記複数の第1の発光手段の夫々に対応して設けられて機前面に露出し、対応する第1の発光手段の発光状態により遊技関連情報を表示する光透過部と、

前記複数の第1の発光手段に隣接して設けられた第2の発光手段と、

前記複数の第1の発光手段の間に設けられ、何れかの第1の発光手段を発光した際に、隣接する発光手段に対応した光透過部への光の入射を防止する第1の遮光手段と、

前記第1の発光手段および第2の発光手段の間に設けられ、該第2の発光手段を発光した際に、前記光透過部への光の入射を防止する第2の遮光手段とを備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

前記課題を解決し、所期の目的を達成するため、本発明の請求項1に係る発明は、

遊技球が流下可能な遊技領域(20a)が前側に設けられる遊技盤(20)と、該遊技盤(20)に配設されて遊技球が入賞可能な始動入賞口(31a,31b)と、前記始動入賞口(31a,31b)への入賞を契機として遊技関連情報を特定する遊技制御手段(60a)と、該遊技制御手段(60a)により特定された前記遊技関連情報を応じて発光状態を変化させるよう構成された遊技機において、

相互に隣接して配置され、前記始動入賞口(31a,31b)への入賞を契機として前記遊技制御手段(60a)により特定された遊技関連情報を応じて個別に発光制御される複数の第1の発光手段(101,102)と、

前記複数の第1の発光手段(101,102)の夫々に対応して設けられて機前面に露出し、対応する第1の発光手段(101,102)の発光状態により遊技関連情報を表示する光透過部(111)と、

前記複数の第1の発光手段(101,102)に隣接して設けられた第2の発光手段(104)と、

前記複数の第1の発光手段(101,102)の間に設けられ、何れかの第1の発光手段(101,102)を発光した際に、隣接する発光手段に対応した光透過部(111)への光の入射を防止する第1の遮光手段(92a,115)と、

前記第1の発光手段(101,102)および第2の発光手段(104)の間に設けられ、該第2の発光手段(104)を発光した際に、前記光透過部(111)への光の入射を防止する第2の遮光手段(92c)とを備えたことを要旨とする。